

まえがき

令和6年度の税制改正関連法は、内閣提出の原案どおり3月28日に成立し、4月1日に施行となりました。

今回の改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を上回る持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や賃上げ促進税制の強化等が行われました。

また、子育て世帯は、安全・快適な住宅の確保や、万が一のことがあった際のリスクへの備えなど様々なニーズを抱えていることから、子育て支援税制として、子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充と住宅リフォーム税制の拡充が行われました。

この小冊子では、項目ごとの具体的な改正点と解説を掲載しています。令和6年度税制改正の全体像の理解とポイントを押さえる上でのツールとして皆様にご活用いただき、お役立ていただければ幸いです。

令和6年4月

もくじ

I 個人所得課税	1
～定額減税の実施、住宅ローン控除の拡充（子育て世帯）、住宅リフォーム税制の拡充（子育て世帯）等～	
II 法人課税	7
～賃上げ促進税制の拡充・延長、外形標準課税の対象法人の拡充、イノベーションボックス税制の創設等～	
III 資産課税	15
～住宅取得等資金贈与の非課税措置の延長等、事業承継税制の承継計画の提出期限の延長等～	
IV 消費課税	20
～高額特定資産の取得による3年縛りの強化、インボイス後の帳簿の記載事項の見直し等～	
V 納税環境整備	27
～e-Tax等での支払調書等提出義務の基準引下げ等～	
VI 令和6年開始の改正事項	29
～新NISA、マンションの財産評価の見直し、相続・贈与の大改正～	
付録 主な令和6年度改正早見表	31

主な凡例

- ・所法 → 所得税法
- ・相法 → 相続税法
- ・消法 → 消費税法
- ・措法 → 租税特別措置法
- ・地法 → 地方税法
- ・改正法 → 所得税法等の一部を改正する法律
- ・改正地法 → 地方税法等の一部を改正する法律
- ・平成28年改正法 → 所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）
- ・消費税経理通達 → 「消費税法等の施行に伴う法人税の取扱いについて」

※本冊子は、令和6年4月1日現在の法令等に基づいて作成しています。